

平成25年度大阪府教育委員会支援教育課・府教育センター支援教育研究室との懇談会 ～「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向けて～



平成26年2月7日（金）に、大阪府教育委員会・府教育センターとの懇談会が行われました。研究会の本部役員、支部長、行事部員の参加のもと、教育委員会から6名、府教育センターから1名参加していただき、「大阪府における支援教育の現状と課題」について懇談が進められました。

研究会による今年度の活動について報告した後、以下の項目について府教育委員会、府教育センターから情報提供していただきました。

1 支援教育の現状について

○国内外における支援教育の動向について

- ・「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、「障害者基本法」の改正、「学校教育法施行令」の一部改正、「障がい者差別解消法」公布といった国内法整備が成された。これにより、今後は国においてインクルーシブ教育システムの構築がさらに進められていく。

○大阪府内の小中学校における支援教育の現状と課題について

- ・小中学校における支援学級在籍児童生徒数は増加し続けている。途中入級の数も多い。
- ・支援学校在籍数と支援学級在籍数を比較すると、小学校段階（1：7.2）に対し、中学校段階では（1：2.2）となり、支援学校に在籍する割合が多くなっている。
- ・府内の支援学級は、今年度の障がい種別設置により387学級増加した。支援学級は、校内におけるセンター的機能をさらに発揮し、研究・研修に努め、種別設置の効果が求められている。

2 府立支援学校新校整備について

- ・「大阪の教育力」向上プランをもとに、府内4地域で知的障がい支援学校の新校整備を進めている。
- ・平成25.4 「摂津支援学校」「とりかい高等支援学校」を開校
- ・平成26.4 「泉南支援学校」「すながわ高等支援学校」を開校予定
- ・平成27.4 北河内地域、中河内・南河内地域、に開校予定
- ・高等支援学校は、依然として本人・保護者の高いニーズがある。
- ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、年々上昇。H24年度は26.2%
- ・職業学科と職業コースの生徒の就職先の職種について、大きな違いはないが、府立たまがわ高等支援学校では、厨房実習があることで職業コースより調理補助の割合が多いのかもしれない。

3 大阪府「支援教育地域支援整備事業」推進体制について

- ・支援学校のリーディングスタッフは地域支援の牽引役となり、ブロックの支援教育を推進する役割を担う。
- ・府立支援学校は、地域ブロックのセンター校として、地域の支援学校同士が連携し、地域の学校への支援を推進していく。特に支援学校間の連携に力を入れ始めており、例えば複数の支援学校の教員で、地域支援に向くような取組みも行っている。

4 高等学校におけるともに学び、ともに育つ教育の推進について

- ・「知的障がい生徒自立支援コース」「共生推進教室」の設置で、高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図っている。
- ・「知的障がい自立支援コース」及び「共生推進教室」とも高い就労率となっている。
- ・来年度から府立信太高等学校に「共生推進教室」を設置。本校は新たに設置される府立すながわ高等支援学校になる。

5 交流及び共同学習の現状と課題について

- ・すべての府立支援学校において「交流及び共同学習」を実施しており、実施回数は年々増加傾向にある。居住地交流では、中学校より小学校での実践が多く、学校や地域によって実施回数に差がある。
- ・学年が上がるにつれて、時間的な制約や各教科の授業時数の確保等により、交流の機会が減少傾向にある。交流の仕方や教育課程の位置づけの工夫等が必要である。

6 支援教育教職員研修の充実について

- ・府教育センター支援教育研究室では、年間を通して校種や経験、テーマ別などさまざまな研修を実施している。
- ・今後も教員のニーズに特化した内容の研修、コース別研修など、より課題に応じた研修の充実を図っていく。

支援学級数の増加の点で質問や意見が出されました。今後インクルーシブ教育が進むことにより、学校全体での支援をさらに充実させ、すべての子どもの「わかる・できる」授業づくり・学級集団づくりの実現に向けて取り組んでいくことが大切ではないかという意見も出されました。また、今回の懇談会で、教育委員会や府教育センターでは支援学校の設置や、研修による教職員の専門性向上など、多くの事業に取り組んでおられること、その成果や現状を知ることができました。障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援できるように、教職員も思いを一つにして児童生徒の教育に努めていきたいと思いました。